

平成26年6月10日

神奈川県知事

黒岩 祐治



神奈川県労働局長

水野 知親



障害者及び若年者の雇用機会の維持・確保等について（依頼）

日頃から県内の雇用・労働行政の推進に対し、ご理解、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、我が国の景気は緩やかな回復基調が続いており、雇用情勢についても、着実に改善しています。

しかしながら、就労を希望する県内の障害者が、ハローワークにおける求職申込件数にみられるとおり増加傾向にあるにもかかわらず、県内民間企業の障害者雇用率は平成25年6月1日現在で1.68%と、法定雇用率の2.0%のみならず、全国平均の1.76%をも未だ下回っている状況にあります。

また、今春の大学・高校等の卒業者の就職内定率は、リーマンショック前に比べると未だ低調な推移となっており、4月の15～24歳の完全失業率も5.8%と他の年代と比べて高い水準となっています。

つきましては、こうした状況を踏まえ、障害者及び若年者の雇用機会の維持・確保等について、別紙のとおりお願い申し上げるとともに、貴団体傘下の企業への働きかけにもお力添えを賜りますようお願いいたします。

問い合わせ先

神奈川県産業労働局労働部雇用対策課	芝山
電話 (045) 210-5860	
神奈川県労働局職業安定部職業対策課	山川
電話 (045) 650-2801	
神奈川県労働局職業安定部職業安定課	原田
電話 (045) 650-2800	

1 障害者の雇用について

(1) 障害者の採用等

障害者の就労促進については、従前より、神奈川県障害者雇用推進連絡会において、貴会をはじめ使用者団体、労働団体の皆様と連携して取り組んでいるところですが、事業主の皆様には、障害者の採用及び職場定着に向けた環境づくり並びに職場実習の受入れなど、一人でも多くの障害者の就労につながるよう、より一層の取組をお願い申し上げます。

(2) 障害福祉サービス事業所への発注の配慮等

就労継続支援事業所などの障害福祉サービス事業所等においては、活動している障害者の仕事の確保が依然として困難な状況に置かれており、一人当たりの平均工賃月額も平成24年度は12,817円に留まっていることから、これらの事業所等への発注についても、県ホームページで紹介しております共同受注窓口や受注希望事業所一覧を参照いただくなどして、是非ご配慮をお願いいたします。

2 若年者の雇用について

意欲や能力があるにもかかわらず、昨今の厳しい雇用環境の時期に当たったため、在学中に就職が決まらないまま卒業してしまった若者も多く見受けられており、若年者の雇用問題の解決は喫緊の課題となっております。

神奈川県及び神奈川労働局として、このような人たちに新卒採用の門戸を閉ざすことは、個々の企業ひいては県経済にとって大きな損失になるものと考えます。

このような状況の中、県及び労働局では、若年者の雇用機会を確保するため企業と若年者を一堂に集めた交流会や面接会の開催等の就業支援に連携して取り組んでいます。また、事業主の皆様には、卒業後3年以内の方の新卒枠での応募受付にご協力をいただいているところです。

引き続き、新規学校卒業予定者（高等学校・特別支援学校・大学等）や、フリーター等の非正規労働者の正社員としての雇用機会の確保・拡大を図っていただきますようお願いいたします。